



資料 4

令和 8 年度 産業振興計画 改定検討部会

令和 8 年 9 月 1 1 日
杉並区産業振興センター

検討テーマ

創業支援

中小企業のワークライフバランスの確保

中小企業のデジタル化の推進

創業支援

1. 現状と課題

- ・ 創業時の支援が中心で、創業後の経営状況や区内定着状況が把握できていない。
- ・ 創業後の事業継続率アップや区内定着化に向けた効果的な支援策を検討している。

創業支援

2. 意見交換

産業振興計画の改定に向けて、次のポイントを考慮して意見交換を行います。

- ・ 創業者の存続率上昇と区内定着に向けて、どんなアプローチが考えられるか。

中小企業のワークライフバランスの確保

1. 現状と課題

- ・ 東京都労働相談情報センターとの共催で経営者向けの啓発セミナーを開催し、公式ホームページやチラシなどで取組例の周知を行っている。
- ・ 政策誘導型の補助金などの支援策は実施していない。

中小企業のワークライフバランスの確保

2. 意見交換

産業振興計画の改定に向けて、次のポイントを考慮して意見交換を行います。

- ・ 周知・啓発以外にどのようなアプローチが考えられるか。
- ・ 特に個人や家族で経営している事業者にはどのようなアプローチが必要か。

中小企業のデジタル化の推進

1. 現状と課題

- ・ 小規模事業者ほど業務のデジタル化が進んでいない。
- ・ 令和8年度から区内中小企業向けにデジタル化推進事業助成金事業を開始した。上限50万円。
- ・ デジタル化の進め方が分からない方などに、アドバイザー派遣ができるようにしているが、十分に活用されていない（必要性が認識されていない）。

中小企業のデジタル化の推進

2. 意見交換

産業振興計画の改定に向けて、次のポイントを考慮して意見交換を行います。

- ・ 必要性を認識していない事業者のデジタル化を進めるには、どのような方法が考えられるか。
- ・ 生成AIなど、加速度的にデジタル化が進む中、今後、どのような推進策が必要となるか。

杉並区産業振興計画改定検討部会

検討する事業の概要について

令和8年9月11日
杉並区産業振興計画
改定検討部会資料

杉並区で実施している中小企業支援事業のうち、今回検討する事業の概要は以下のとおりとなっています。本資料は、今後の計画改定に向けた検討の参考としてください。

事業名		事業概要		実績など	
1. 創業支援事業	創業・経営相談窓口	中小企業診断士の資格を有する相談員が、創業や経営に関する各種相談を受けている。 受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時		創業相談と融資相談が大半を占める。 ・年間相談件数…約 2,000 件	
		創業セミナーの開催 （特定創業支援事業）	主に次のとおり、創業に必要な知識やノウハウを習得する相談やセミナーを実施している。 以下の表の取組は全て特定創業支援事業の対象。		実績は次のとおり。
	創業・経営相談窓口（予約制）		1 か月以上の期間に計 4 回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓の 4 つの知識を指導	創業・経営相談窓口	上記と同様。 年間相談：約 2,000 件
	女性のための創業セミナー		区主催、毎年 6 月土曜開催	女性のための創業セミナー	定員 20 人：
	女性と若者のための創業セミナー		区主催、毎年 10 月土曜開催	女性と若者のための創業セミナー	毎回予約は満員となる。
	実践！創業支援セミナー		西武信用金庫主催（中野区、杉並区共催）、毎年 2 月土曜開催	実践！創業支援セミナー	特定創業支援事業の対象となっていることが大きな
	すぎなみ創業塾		東京商工会議所杉並支部主催、5 月開催	すぎなみ創業塾	メリットとなっている。
	すぎなみ創業スクール		NPO 法人杉並中小企業診断士会主催、11 月開催予定	すぎなみ創業スクール	しかし、実際に創業したかは把握できていない。
創業経営相談会	区主催、区立阿佐谷図書館で毎月第 2 土曜日に実施（ 1 人 1 時間）	創業経営相談会	定員が少ないため、参加者がいない場合もある。		
特定創業支援事業の実施	産業競争力強化法に基づく創業支援を実施 ・1 か月以上の期間に計 4 回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓の 4 つの知識を指導（創業・経営相談窓口、創業セミナー） ・特定創業支援事業の受講証明書の発行		・創業融資や補助金等の活用に当たり、特定創業支援等事業の終了による各種優遇措置が認知されるようになったことからか、令和 5 年度から受講者数が増加している。 令和 2 ～ 4 年度：約 1000 件 →令和 5 年度以降：約 1500 件（約 1.5 倍）		
創業支援資金融資のあっせん	創業時の資金調達を支援（創業支援資金融資あっせん） ・2,000 万円を限度に、運転資金や設備資金として、創業後 1 年未満の経営者を対象に 0.2%の利率で融資を受けられる。利率負担が 0%となる優遇措置あり。 ・東京都の創業融資の要件を満たす場合は、都の信用保証料補助（補助率 1/2）を受けられる。		・創業支援資金融資あっせん件数は60～100 件/年と非常に多いが、融資実行率はあっせん件数の 2/3 程度。		
創業スタートアップ助成の実施	申請に基づき、創業初期に必要な経費（事業所家賃又は自社ホームページ作成経費のいずれか）の一部を助成（補助率 2/3） ・事業所家賃助成 …上限 毎月 5 万円×6 か月分、計 30 万円まで ・ホームページ作成助成…上限 20 万円		・令和 6 年度上半期までは家賃助成とホームページ作成助成を併用でき創業前から申請できたため申請が殺到した。令和 6 年度後半からはいずれか一方の助成とし、創業後の半年以内に申請としたため、申請が落ち着いた。		
創業後フォローアップセミナー （令和 7 年度から実施）	創業後数年経過した事業者を対象に、事業継続や経営安定化をテーマとしたセミナーを開催 ・令和 7 年度は確定申告前のタイミングで「資金繰りセミナー」を開催した。		・令和 7 年度に開始したが申込が少なく、今後の実施内容を検討する必要がある。		
事業所アドバイザー派遣	中小企業診断士や司法書士、税理士、弁護士などの専門家が事業所現地を訪問し、販路拡大や売上アップ等に向けた助言を実施 ・1 案件につき 1 事業者 2 回まで		・創業時に資金が少ない創業者こそ、受けてほしい事業だが、創業者からの依頼が少ない状況。		

2. ワークライフバランス関係 区内事業者における働きやすい職場環境づくりを促進し、人材確保や定着につなげるための周知・啓発を実施	東京都労働情報センター共催 ワークライフバランスセミナー	年に1回9月頃、経営者向けに自社のワークライフバランスの確保をテーマとして区役所の大会議室でセミナーを開催している。直近5年間では以下の通り開催している。 ・令和3年8月10日「中小企業の競争力を高め業績を向上させる女性活躍推進」を開催 ・令和4年8月19日「男性育休を機に持続的に成長できるチームづくりとフォローし合える風土づくり」を開催 ・令和5年8月10日「LGBTQ+に関する知識とSOGI ハラスメント対応」を開催 ・令和6年8月29日「育児中・介護中などの部下をもつマネージャーのチーム作り」を開催 ・令和7年9月2日「企業の女性活躍を応援します！女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等について」を開催 ・令和8年9月3日「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援セミナー」をテーマとして開催予定	・毎年開催しているが、参加者数は20～50名程度となっている。小規模事業主の参加は少ない。
	公式ホームページや窓口やイベントでのチラシ配布による周知・啓発	「一般事業主行動計画」の周知や「女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」」などの制度について、公式ホームページで周知を行っている。また、産業振興センター窓口や異業種交流会（事業者同士の商談会）などでチラシを配布し、周知を行っている。	・創業・経営相談窓口での相談は無い。 ・窓口や異業種交流会でチラシを持参する方は非常に少ない。 ・小規模事業者が8割を占めているため、興味を持たれていない可能性が大きい。
3. デジタル化推進事業 区内中小企業等の生産性向上や経営基盤強化を図るため、デジタル技術の導入支援を実施	中小企業等デジタル化推進事業 助成の実施 (令和8年度から実施)	デジタルツールの導入や業務効率化に係る経費の一部を助成 ・令和8年6月～10月まで受付、補助率2/3（小規模事業者3/4）、助成上限50万円 【助成対象】 （1）ソフトウェア等購入費（会計管理や在庫管理、物流管理等、自社の事業経営に関するシステムなどのデジタル化のために必要なもの） （2）ハードウェア等購入費（上記（1）の導入の際に必要なサーバー機器やネットワーク機器など） （3）業務効率化のためのソフトウェアが内蔵されたシステム機器の購入費 （4）システムを構築するための業務委託費等（上記（1）及び（2）の導入のほか、デジタル化を推進するためのシステム構築に必要なもの） （5）ホームページやECサイト、オンデマンドサービス等の制作にかかる業務委託費等 （6）デジタル技術の導入に当たり、専門家から技術指導を受ける場合にかかる人件費又は業務委託費等 ※助成対象外 ○文書作成に関するソフトウェア（Word、Excel、PowerPoint など） ○既に導入済みのソフトウェアなどに係る経費 ○ソフトウェアなどのバージョンアップ ○既存システムの保守やメンテナンス経費 ○新規システム・ソフトウェアと連動しないハードウェア（パソコン・スマートフォン等）、汎用機器のみの購入	・6月～8月末で60件以上の申込あり。 ・小規模事業者からの申請が8～9割を占める。 ・キャッシュレス化に向けたシステム導入やホームページ作成に係る申請が多い。 ・アドバイザー派遣が十分に活用されていないなど、必要性を認識していない事業者へのアプローチが課題。